

第49回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

場所

大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
株式会社ドウシシャ大阪本社ビル11階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

決議事項

第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役8名選任の件
第4号議案	監査役1名選任の件
第5号議案	補欠監査役1名選任の件

目次

第49回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	3
事業報告	5
連結計算書類	22
株主総会参考書類	24

証券コード 7483

2025年6月10日

株 主 各 位

大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号

株式会社ドウシシャ

代表取締役社長 野村 正 幸

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.doshisha.co.jp/lp/generalmeeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ドウシシャ」又は「コード」に当社証券コード「7483」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

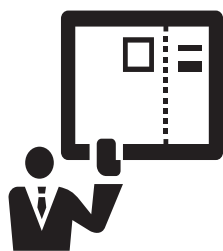
1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 大阪市中心区東心斎橋1丁目5番5号
株式会社ドウシシャ大阪本社ビル11階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりませんが、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - 【事業報告】 業務の適正を確保するための体制・内部統制システムの運用状況の概要・会社の支配に関する基本方針・剰余金の配当等の決定に関する方針
 - 【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書・連結注記表
 - 【計算書類】 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表
 - 【監査報告書】 連結計算書類に係る会計監査報告・計算書類に係る会計監査報告・監査役会の監査報告



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

(切取線)

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

見本

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・2号・4号・5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

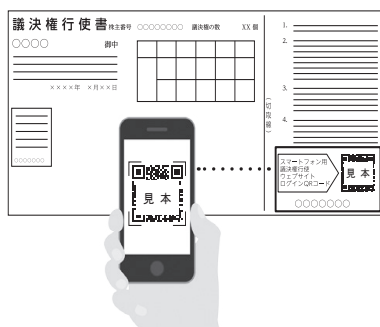
議決権行使書において議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

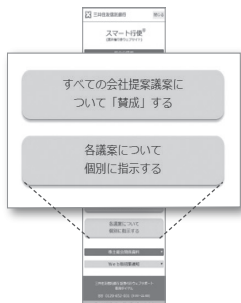
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



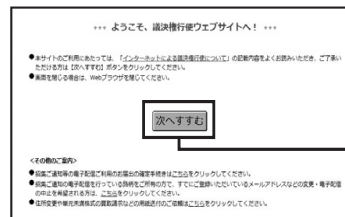
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

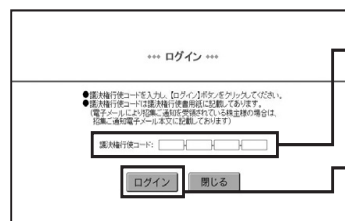
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031(フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善し景気の持ち直しやインバウンド需要の増加が見られたものの、円安基調の継続などによるエネルギー・原材料価格の高止まりから継続的な物価上昇の影響を受け、消費者の節約志向が続いております。また、中国経済の減速長期化や今後のアメリカの政策転換などの懸念から、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが身をおく流通業界においても、原材料費・物流費をはじめとする各種コストの上昇、電気代や生活必需品などの物価上昇による消費者の生活防衛意識の高まりにより、厳しい事業環境が続いております。

このような状況下、当社グループは、2025年3月期の経営方針として、「100年続く経営土台を描こう!」を掲げ、各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高113,939百万円(前期比107.7%)、売上総利益31,968百万円(前期比107.0%)、販売費及び一般管理費22,972百万円(前期比104.6%)、営業利益8,995百万円(前期比113.5%)、経常利益9,348百万円(前期比111.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益6,409百万円(前期比110.8%)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

「開発型ビジネスモデル」

家電関連では、2024年2月に新たな商品カテゴリーとして発売したふくらはぎをケアする家電「ゴリラのひとつかみ」が数多くのメディアに取り上げられるなど、消費者からの注目度が増したことで「ゴリラのハイパワー」シリーズの販売が伸長しました。

また、家庭用品関連では、定番フライパン「evercook（エバークック）」スタンダードシリーズのリニューアルと、アメリカのキッチン

ブランド「CORELLE（コレール）」初となるフライパンシリーズの取り扱いにより、フライパンカテゴリーの販売が伸長しました。あわせて、底を外して洗える水筒「SOKOMO（ソコモ）」など独自性が高い商品が新たなニーズをつかみ、販売が伸長しました。

その他、食品・酒類関連では小売店のPB開発や菓子類など消費者ニーズに合わせた商品の開発・改廃を推進した結果、販売が順調に推移しました。

均一価格ショップ向け関連ではパーティグッズなどのコト消費カテゴリーの販売が伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は63,701百万円(前期比112.0%)、セグメント利益5,492百万円(前期比108.0%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」

NB加工では、ギフト関連が中元・歳暮などのフォーマルギフト市場だけに留まらず、多様なニーズに向けて取り組む宅配おせちやブランドスイーツ事業の成長により販売が伸長し、あわせて実施した価格改定や商品改廃で利益率も改善しました。

有名ブランドでは、ブランドバッグ・時計・ブランドジュエリーにおける専門店向けの販売が前年同期を下回った一方、カジュアルブランドを中心にインバウンド需要が旺盛なディスカウントストア向けの提案強化により販売が伸長しました。

また、当社が販売代理店を務めるアウトドアブランド「STANLEY（スタンレー）」では、SNSやポップアップストア展開による認知度向上に加え、人気アイテムの真空スリムクエンチャーのラインアップ拡充により、引き続き販売が好調に推移しました。

その他、ビューティ関連ではスキンケアブランド「EVERYYOU（エブリュー）」を中心に化粧品の販売が伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は47,034百万円(前期比104.0%)、セグメント利益3,618百万円(前期比124.8%)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成又は取得した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の子会社である麗港控股有限公司は、保有するその子会社（当社孫会社）である連雲港花茂日用品有限公司の全株式を売却いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	百万円 101,027	百万円 105,709	百万円 105,824	百万円 113,939
経 常 利 益	7,598	8,342	8,412	9,348
親会社株主に帰属 する当期純利益	5,132	5,621	5,784	6,409
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	146円55銭	164円34銭	169円42銭	185円25銭
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益	—	—	167円31銭	183円35銭
総 資 産	百万円 94,371	百万円 98,188	百万円 102,701	百万円 102,066
純 資 産	76,712	79,704	84,284	89,239
1株当たり純資産額	2,177円99銭	2,283円42銭	2,410円12銭	2,495円53銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2023年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、2022年3月期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第46期 (2022年3月期)	第47期 (2023年3月期)	第48期 (2024年3月期)	第49期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高	百万円 91,191	百万円 96,149	百万円 96,235	百万円 104,840
経 常 利 益	6,972	8,008	7,361	8,583
当 期 純 利 益	4,906	5,709	5,210	6,010
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	140円09銭	166円92銭	152円61銭	173円72銭
潜 在 株 式 調 整 後 1株当たり当期純利益	—	—	150円71銭	171円94銭
総 資 産	百万円 86,884	百万円 90,390	百万円 93,968	百万円 93,481
純 資 産	70,730	73,673	77,279	82,001
1株当たり純資産額	2,046円20銭	2,153円95銭	2,254円48銭	2,332円46銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第47期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第46期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ドウシシャ ロジスティクス	50 百万円	100 %	その他（物流事業）
株式会社カリンピア	145 百万円	100 %	開発型ビジネスモデル
ライフネット株式会社	50 百万円	96 %	その他（介護福祉事業）
オリオン株式会社	100 百万円	100 %	その他（P S 事業）
麗港控股有限公司	115,610 千HK \$	50 %	その他（貿易業）
仁弘倉庫シンセン有限公司	1,652 千人民元	50 (50) %	その他（物流事業）
連雲港花茂実業有限公司	65,964 千人民元	50 (50) %	その他（製造業）

(注) 1. 議決権比率の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 重要な子会社である麗港控股有限公司が保有するその子会社（当社孫会社）である連雲港花茂日用品有限公司の全株式を売却したため、同社の重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境については、ウクライナ情勢の長期化や中東地域をめぐる情勢の悪化、中国経済の低迷やアメリカの今後の政策、為替の円安相場などによる各種コストの上昇により、先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況下、当社グループの2026年3月期の経営方針として『「現場力」と「強み」を強化！』を掲げました。創業の精神である『つぶれないロマンのある会社づくり』と、行動規範である『四方よし』を基本方針としたグループのさらなる成長による企業価値向上と、環境・社会・ガバナンス（E S G）の3つの側面で長期的に持続可能性（サステナビリティ）のある社会に貢献できる会社作りを目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

セグメントの名称	事業内容
開発型ビジネスモデル	A & V 関連、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等、均一商品の販売
卸売型ビジネスモデル	時計や鞆関連及びアソートギフト等の販売
その他の	不動産業、ライセンス業、物流業、貿易業、P S 事業（プロフェッショナルサービス事業）、介護福祉用具・機器の販売及び貸与等

(6) 主要な営業所（2025年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

名称	所在地
大阪本社	大阪市中中央区
東京本社	東京都港区
東京本社第1ビル	東京都品川区
泉南物流センター	大阪府泉南市
関東物流センター	千葉県木更津市

② 子会社

会社名	所在地
株式会社ドウシシャロジスティクス	大阪市中中央区
株式会社カリンピア	大阪市中中央区
ライフネット株式会社	東京都台東区
オリオン株式会社	福井県越前市
麗港控股有限公司	中国香港
仁弘倉庫シンセン有限公司	中国深圳市
連雲港花茂実業有限公司	中国連雲港市

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,270名（488名）	95名減（28名増）

セグメントの名称	使 用 人 数（名）
開発型ビジネスモデル	327（17）
卸売型ビジネスモデル	251（12）
その他	411（386）
全社（共通）	281（73）
合計	1,270（488）

- （注） 1. 使用人数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平均勤続年数
804名（98名）	16名減（15名増）	42歳5ヵ月	13年3ヵ月

セグメントの名称	使 用 人 数（名）
開発型ビジネスモデル	272（13）
卸売型ビジネスモデル	251（12）
全社（共通）	281（73）
合計	804（98）

- （注） 1. 使用人数は就業員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。）は（ ）の内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門等に所属しているものであります。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 78,600,000株
- ② 発行済株式の総数 35,079,210株（自己株式2,296,426株を除く）
- ③ 株主数 25,584名（前期末比7,570名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エムエス商事株式会社	12,710,900 株	36.23 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	3,626,600	10.34
J P M O R G A N C H A S E B A N K (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,474,518	4.20
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	1,353,500	3.86
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1,340,343	3.82
野 村 正 治	1,079,583	3.08
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社	658,600	1.88
H S B C B A N K P L C A / C (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ス ト デ ィ 業 務 部)	470,600	1.34
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	455,203	1.30
B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T J P R D A C I S G (F E - A C) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	443,032	1.26

(注) 持株比率は、自己株式（2,296,426株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(2025年3月31日現在)

発行決議日		2022年6月29日
新株予約権の数		2,070個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 207,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払い込みは要しない。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり166,800円（1株当たり1,668円）
権利行使期間		2024年7月20日から2026年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額		発行価額 1,668円 資本組入額 834円
行使の条件		① 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。 ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。 ③ 行使期間の最終日（行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。）の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、本新株予約権者は当該本新株予約権を行使することができる。 ④ その他新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	・新株予約権の数： 2,000個 ・目的となる株式数： 200,000株 ・保有者： 5人
	監査役 (社外監査役を除く)	・新株予約権の数： 70個 ・目的となる株式数： 7,000株 ・保有者： 1人

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	野 村 正 治	
代 表 取 締 役 社 長 兼 C E O 兼 C O O	野 村 正 幸	
代 表 取 締 役 長 副 社 長	金 原 利 根 里	営業統括、麗港控股有限公司董事長、 一志商貿（上海）有限公司董事長
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	松 本 崇 裕	財務経理、貿易業務担当役員
取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員	小 柳 伸 成	経営企画、人事企画、E C 事業推進担 当役員、社長室長、I R 広報担当
取 締 役	後 藤 長 八	
取 締 役	熊 本 倫 章	
取 締 役	高 舂 啓 次	
取 締 役	越 知 覚 子	弁護士（弁護士法人梅ヶ枝中央法律事 務所パートナー弁護士）
常 勤 監 査 役	藤 本 利 博	
監 査 役	江 戸 忠	税理士（江戸忠税理士事務所所長）
監 査 役	鈴 鹿 良 夫	税理士（鈴鹿良夫税理士事務所所長）

- (注) 1. 取締役後藤 長八氏、取締役熊本 倫章氏、取締役高舂 啓次氏及び取締役越知 覚子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役江戸 忠氏及び監査役鈴鹿 良夫氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度に係る役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役野村 正治氏は、株式会社ドウシシャロジスティクス取締役及び株式会社カリンピア取締役を兼務しております。
 - ・取締役野村 正幸氏は、エムエス商事株式会社の取締役を兼務しております。
 - ・取締役金原 利根里氏は、ライフネット株式会社の監査役及び仁弘倉庫シンセン有限公司、連雲港花茂実業有限公司等の董事をそれぞれ兼務しております。
 - ・取締役高舂 啓次氏は、株式会社アイビーネットの顧問を兼務しております。
 - ・取締役越知 覚子氏は、株式会社フジオフードグループ本社の社外取締役及び五條メディカル株式会社の社外取締役を兼務しております。
 - ・監査役藤本 利博氏は、株式会社ドウシシャロジスティクス、株式会社カリンピア、オリオン株式会社等の監査役及び仁弘倉庫シンセン有限公司、連雲港花茂実業有限公司等の監事を兼務しております。

4. 監査役江戸 忠氏及び監査役鈴鹿 良夫氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役江戸 忠氏及び監査役鈴鹿 良夫氏は、税理士の資格を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益にも配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各役位・職責、当社の経営環境等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて、当社の業績等も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の業績連動報酬等は賞与とし、毎年一定の時期に支給する。係る賞与は、株主への適切な利益還元と安定的な配当の継続維持を考慮したうえで、当期純利益の0～2%の範囲で算定されたものを、直近数年間における売上高と経常利益の実績成長率とその目標達成率を総合的に勘案することにより、その配分を決定する。

当期純利益を指標とした理由は、当該指標が事業年度の最終損益であり、株主の皆様に対する適切な利益還元を行い、積極的かつ安定的な配当を維持継続するのにふさわしいと考えたためである。

また、当事業年度における役員賞与の指標である当期純利益の実績は

6,010百万円である。

d. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等としての株式報酬は、ストックオプション又は譲渡制限付株式報酬とし、株主との価値共有、並びに中長期的な企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与等の観点から、当社の経営環境等を考慮したうえで、都度支給の有無を決定する。支給する場合には、株主総会で決定された限度内において、役位・職責等に応じて、他社水準や経済情勢を考慮しながら総合的に勘案し、個別に割り当て個数等を決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定するため、変動するものとする。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長野村 正幸氏が、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案したうえで、報酬諮問委員会にて審議し答申された内容を踏まえて、各取締役の適正な固定報酬の額・賞与の評価配分及び株式報酬等の割り当て個数等を決定する。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	202 (26)	128 (23)	68 (3)	4 (－)	9 (4)
監査役 (うち社外監査役)	21 (8)	20 (8)	1 (－)	0 (－)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	223 (34)	148 (31)	70 (3)	4 (－)	12 (6)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、1994年6月29日開催の第18回定時株主総会において年額960百万円以内、監査役の報酬限度額については年額120百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は17名であり、監査役の員数は3名です。

3. 非金銭報酬等の内容は、当社のストックオプションにかかる費用であり、割当ての際の条件等は「イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等」のとおりであります。また、当事業年度における保有状況は「2. 会社の現況 (2) 新株予約権等の状況 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役越知 覚子氏の兼職先である株式会社フジオフードグループ本社及び五條メディカル株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 後藤 長八	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と実績を活かし、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。また、期待された役割に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び中長期的な株主価値・企業価値の向上のため当社経営に対して有益な意見や提言を行っております。
取締役 熊本 倫章	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、長年にわたる警察組織での幅広い経験に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。また、期待された役割に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び中長期的な株主価値・企業価値の向上のため当社経営に対して有益な意見や提言を行っております。
取締役 高舛 啓次	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに出席し、長年にわたり金融機関並びにホテル運営の金融や企業経営に関する豊富な知識と経験に基づき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。 また、期待された役割に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び中長期的な株主価値・企業価値の向上のため当社経営に対して有益な意見や提言を行っております。
取締役 越知 覚子	2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、弁護士として企業法務に精通するとともに、財務省近畿財務局や公正取引委員会などでの豊富な経験と幅広い知見を有しており、当該経験及び知見に基づき独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っております。 また、期待された役割に基づき取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保及び中長期的な株主価値・企業価値の向上のため当社経営に対して有益な意見や提言を行っております。
監査役 江戸 忠	当事業年度に開催された取締役会16回すべてに、また、監査役会8回すべてに出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 鈴鹿 良夫	当事業年度に開催された取締役会16回中15回に、また、監査役会8回中7回に出席し、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等でない取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、定款において業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である後藤長八氏、熊本倫章氏、高舛啓次氏及び越知寛子氏、社外監査役である江戸忠氏及び鈴鹿良夫氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令で定める限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び子会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償・訴訟費用及びその他の役員費用の損害が填補されることになります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	80,665	流 動 負 債	11,868
現金及び預金	54,817	買 掛 金	6,516
受 取 手 形	349	リ ー ス 債 務	98
売 掛 金	14,845	未 払 法 人 税 等	1,824
電 子 記 録 債 権	1,417	未 払 消 費 税 等	462
商 品 及 び 製 品	8,469	役 員 賞 与 引 当 金	63
前 渡 金	459	賞 与 引 当 金	5
未 収 入 金	60	そ の 他	2,897
そ の 他	247	固 定 負 債	959
貸 倒 引 当 金	△1	リ ー ス 債 務	300
固 定 資 産	21,401	繰 延 税 金 負 債	0
有 形 固 定 資 産	17,334	退 職 給 付 に 係 る 負 債	587
建物及び構築物	7,337	資 産 除 去 債 務	10
土 地	9,385	そ の 他	60
リ ー ス 資 産	388	負 債 合 計	12,827
そ の 他	223	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	309	株 主 資 本	86,560
リ ー ス 資 産	10	資 本 金	4,993
そ の 他	298	資 本 剰 余 金	6,531
投資その他の資産	3,757	利 益 剰 余 金	78,661
投資有価証券	1,988	自 己 株 式	△3,625
関係会社株式	415	その他の包括利益累計額	980
破産更生債権等	10	その他有価証券評価差額金	476
繰延税金資産	247	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	27
そ の 他	1,106	為 替 換 算 調 整 勘 定	421
貸 倒 引 当 金	△11	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	53
資 産 合 計	102,066	新 株 予 約 権	180
		非 支 配 株 主 持 分	1,517
		純 資 産 合 計	89,239
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	102,066

連結損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

科 目	金 額
売上高	113,939
売上原価	81,971
売上総利益	31,968
販売費及び一般管理費	22,972
営業利益	8,995
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	228
債務勘定整理益	10
関係会社受取業務管理料	5
助成金収入	6
協賛金収入	68
受取補償金	52
その他	96
営業外費用	
支払利息	1
支払手数料	4
為替差損	44
支払補償費	50
その他	14
経常利益	9,348
特別利益	
投資有価証券売却益	103
関係会社株式売却益	6
特別損失	
投資有価証券評価損	100
税金等調整前当期純利益	9,359
法人税、住民税及び事業税	2,950
法人税等調整額	△71
当期純利益	6,480
非支配株主に帰属する益	70
親会社株主に帰属する益	6,409

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続や市場環境・資本効率を勘案した自己株式の取得を実施していくとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて内部留保にも配慮していくことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は1,578,564,450円となります。

なお、中間配当金として1株につき金40円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金額は1株につき金85円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,500,000,000円

② 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,500,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～37. （条文省略） （新 設） <u>38.</u> 以上各号に付帯する一切の事業	（目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～37. （現行どおり） <u>38. 各種食料品その他一般物品の詰合せ 請負業</u> <u>39.</u> 以上各号に付帯する一切の事業

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
1	の む ら ま さ は る 野 村 正 治 (1946年9月18日生)	1977年1月 当社設立 当社代表取締役社長就任 2014年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 2021年4月 当社取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) (株)ドウシシャロジスティクス取締役 (株)カリンピア取締役	1,079,583株
		【取締役候補者とした理由】 当社の創業者であり、創業以来40年以上にわたり、強力なリーダーシップと決断力で経営を指揮し、当社グループを着実に成長させてまいりました。 このような実績に裏付けられた経営者としての実力と見識により、引き続き取締役候補者としております。	
2	の む ら ま さ ゆ き 野 村 正 幸 (1972年6月3日生)	1998年1月 当社入社 2004年6月 当社取締役 2006年4月 当社常務取締役、P B本部長 2006年5月 当社第2事業本部長 2007年5月 当社専務取締役 2010年5月 当社代表取締役専務、I R広報担当 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員、 営業統括兼I R広報担当 2014年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 2021年4月 当社代表取締役社長兼CEO兼COO (現任) (重要な兼職の状況) エムエス商事(株)取締役	59,900株
		【取締役候補者とした理由】 入社以来、要職を歴任し、2014年4月から当社代表取締役社長を務める等、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。 業務執行の統括・指揮に必要な能力・経験・見識を有しており、引き続き取締役候補者としております。	

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
3	きん ばら と ね り 金 原 利 根 里 (1952年 8 月 5 日生)	1990年 2 月 当社入社 1995年 6 月 当社取締役 2001年 6 月 当社常務取締役 2002年11月 当社専務取締役 2004年12月 当社代表取締役副社長、P B 本部長 2005年 3 月 当社P B 本部長兼品質保証担当 2006年 4 月 当社営業統括兼 I R 広報担当 2006年 7 月 当社営業統括・品質保証兼 I R 広報担当 2007年 2 月 当社営業統括・品質保証・関連会社 事業統括兼 I R 広報担当 2008年 4 月 当社営業統括兼 I R 広報担当 2010年 7 月 当社営業統括 2011年 4 月 当社代表取締役兼副社長執行役員、 社長補佐 2013年 5 月 当社社長補佐兼営業企画担当 2014年 6 月 当社代表取締役副会長兼会長補佐 2018年11月 当社代表取締役副社長兼営業統括 (現任) (重要な兼職の状況) 麗港控股有限公司董事長 一志商貿(上海)有限公司董事長 仁弘倉庫シンセン有限公司董事 連雲港花茂実業有限公司董事 ライフネット(株)監査役	81,871株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、要職を歴任し、2004年12月から当社代表取締役を務める等、経営に関する 豊富な経験・実績・見識を有していることから、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
4	まつ もと たか ひろ 松 本 崇 裕 (1970年 8 月25日生)	1994年 4 月 (株)大和銀行 (現 (株)りそな銀行) 入社 2012年 4 月 当社入社、経営企画部ダイレクター 2013年 8 月 当社システム開発部統括ダイレクター、 経営企画部ダイレクター兼 I R 広報担当 2014年 6 月 当社執行役員、システム開発担当役員 兼財務経理部・貿易業務部・業務管理部 統括ダイレクター 2016年 6 月 当社取締役兼執行役員、財務経理・貿易 業務・業務管理担当役員 2018年 4 月 当社取締役兼執行役員、財務経理・貿易 業務・業務管理・審査担当役員 2019年 4 月 当社取締役兼常務執行役員、財務経理・ 貿易業務・業務管理担当役員 2024年 2 月 当社取締役兼常務執行役員、財務経理・ 貿易業務担当役員 (現任)	8,800株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、当社の管理部門において幅広い業務経験を有し、2016年 6 月から当社取締 役を務める等、経営に関する優れた能力・経験・見識を有していることから、引き続き 取締役候補者としております。			
5	こ やなぎ のぶ しげ 小 柳 伸 成 (1971年 8 月31日生)	1994年 4 月 当社入社 2001年10月 当社経営企画部ダイレクター 2006年10月 当社経営企画部ダイレクター兼 I R 広報担当 2007年 1 月 当社執行役員、総合経営企画部 ダイレクター兼 I R 広報担当 2009年11月 当社執行役員、社長室長、総合経営企画部 ダイレクター、イタリア事務所担当兼 I R 広報担当 2012年 4 月 当社執行役員、経営企画・人事・システム開発・ イタリア事務所担当役員兼社長室長、 人事部ダイレクター兼 I R 広報担当 2013年 5 月 当社常務執行役員 2021年 2 月 当社常務執行役員、経営企画・人事企画・ E C 事業戦略担当役員、社長室長、I R 広報担当 兼 E C 事業戦略部ダイレクター 2023年 6 月 当社取締役兼常務執行役員、経営企画、人事企画、 E C 事業推進担当役員、社長室長、I R 広報担当 2025年 4 月 当社取締役兼常務執行役員、経営企画、人事企画 担当役員、社長室長、I R 広報担当 (現任)	19,661株
【取締役候補者とした理由】 入社以来、当社の経営・企画・管理部門において幅広い業務経験を有し、2013年 5 月 から当社常務執行役員を務める等、経営・管理全般に関する優れた能力・経験・見識を 有していることから、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
6	社外 くま もと のり あき 熊 本 倫 章 (1947年11月9日生)	1966年4月 大阪府警察官任官 2001年3月 布施警察署長 2002年3月 刑事部刑事総務課長 2003年3月 警務部監察室長 2004年3月 南警察署長 2005年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組織犯罪 対策本部長 2006年1月 大阪府警察本部刑事部長 2008年3月 大阪府警察官退官 2008年4月 自動車安全運転センター大阪府事務所 所長 2010年3月 同所所長退任 2015年6月 当社取締役（現任）	15,661株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 熊本 倫章氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大阪府警察本部刑事部長や同組織犯罪対策本部長を歴任された豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き、当該経験及び知見に基づき中長期的な株主価値・企業価値の向上のために当社経営に対して有益なご意見や助言をいただき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待したためであります。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、警察組織での幅広い経験に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 【社外取締役としての在任期間】 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。			

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
7	社外 たか ます けい じ 高 舂 啓 次 (1953年3月2日生)	1977年4月 (株)住友銀行(現(株)三井住友銀行) 入社 2005年5月 同社執行役員 2008年5月 (株)関西アーバン銀行(現(株)関西 みらい銀行)専務執行役員 2008年6月 同社専務取締役 兼 専務執行役員 2011年6月 (株)ロイヤルホテル専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長 2015年3月 同社代表取締役副社長 兼 (株)リーガ ロイヤルホテル広島 代表取締役社長、 (株)リーガロイヤルホテル小倉 代表 取締役社長 2017年6月 同社退任 2018年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)アイビーネット顧問	4,501株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 高舂 啓次氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり金融機関並びにホテル運営会社において要職を歴任された豊富な経験と金融や企業経営に関する幅広い知見を有しており、引き続き、当該経験及び知見に基づき中長期的な株主価値・企業価値の向上のために当社経営に対して有益なご意見やご提言をいただき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待したためであります。 【社外取締役としての在任期間】 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社株式の数
8	社外 越 知 覚 子 (1977年 3 月 11 日生)	2005年11月 弁護士登録（第58期） 2007年 3 月 財務省近畿財務局勤務（任期付職員） 理財部審査業務課 金融証券検査官 2009年 6 月 財務省近畿財務局を任期満了により退職 2009年11月 公正取引委員会勤務（任期付職員） 審査局審査専門官（主査） 2013年 3 月 公正取引委員会を任期満了により退職 2013年 4 月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 弁護士 2019年 3 月 公認不正検査士登録 2022年 3 月 (株)フジオフードグループ本社 社外取締役（現任） 2024年 1 月 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2024年 6 月 当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) (株)フジオフードグループ本社社外取締役 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所パートナー弁護士 五條メディカル（株）社外取締役	73株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 越知 覚子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は弁護士として企業法務に精通するとともに、財務省近畿財務局や公正取引委員会などでの豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き、当該経験及び知見に基づき中長期的な株主価値・企業価値の向上のために当社経営に対して有益なご意見や助言をいただき、独立した立場から業務執行に対する適切な監督を行っていただくことを期待したためであります。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と知見に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者としております。 【社外取締役としての在任期間】 社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。			

- (注) 1. 取締役候補者金原 利根里氏が董事長を務める麗港控股有限公司と当社との間には、商品仕入等の取引があります。
2. その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の法律上の損害賠償・訴訟費用及びその他の役員費用の損害が填補されることになります。各候補者が選任された場合には、各氏は当該契約の被保険者となります。
4. 熊本 倫章氏、高舂 啓次氏及び越知 覚子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、熊本 倫章氏、高舂 啓次氏及び越知 覚子氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、当社は、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、熊本 倫章氏、高舂 啓次氏及び越知 覚子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏の選任が承認された場合、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 江戸忠氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ 社外 ひがし つじ じゅん じ 東 辻 淳 次 (1963年1月14日生)	1982年4月 国家公務員採用 2012年7月 草津税務署 副署長 2014年7月 東京国税局 課税第一部 国税訟務官室 国税訟務官 2016年7月 旭税務署 署長 2017年7月 国税庁長官官房 大阪派遣 主任国税庁監察官 2018年7月 大阪国税局 調査第二部 調査第18部門 統括国税調査官 2019年7月 須磨税務署 署長 2020年7月 大阪国税局 調査第二部 調査総括課長 2021年7月 大阪国税局 課税第二部 次長 2022年7月 大阪国税局 課税第二部 部長 2023年7月 退官 2023年8月 東辻淳次税理士事務所設立(現任) (重要な兼職の状況) 税理士(東辻淳次税理士事務所所長)	0株
【社外監査役候補者とした理由】 国税局等において長年培ってこられた税務及び会計に関する経験と税理士としての専門知識を活かして、独立した客観的立場で経営の監視機能の充実が図れるものと判断し、社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から会社の監査業務に十分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。		

(注) 1. ※は、新任の監査役候補であります。

2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 東辻 淳次氏は、社外監査役候補者であります。

4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の法律上の損害賠償・訴訟費用及びその他の役員費用の損害が填補されることとなります。東辻 淳次氏が選任された場合には、同氏は当該契約の被保険者となります。

5. 東辻 淳次氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 東辻 淳次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
社外 くろだ ゆたか 黒田 豊 (1963年4月25日生)	1990年4月 大阪国税局採用 2016年7月 東京国税局 調査第一部 特別国税調査官 2018年7月 葛城税務署 副署長 2020年7月 和田山税務署 署長 2021年7月 大阪国税局 調査第一部 広域情報管理課課長 2022年7月 大阪国税局 調査第一部 調査総括課課長 2023年7月 右京税務署 署長 2024年7月 退官 2024年8月 黒田豊税理士事務所設立（現任） （重要な兼職の状況） 税理士（黒田豊税理士事務所所長）	0株
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 長年培ってこられた税務及び会計に関する経験と税理士としての専門知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者としております。 なお、同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から会社の監査業務に十分な見識を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 黒田 豊氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び社外派遣役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の法律上の損害賠償・訴訟費用及びその他の役員費用の損害が填補されることになります。黒田豊氏が社外監査役に就任された場合には、同氏は当該契約の被保険者となります。
4. 黒田 豊氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項に基づき、善意でかつ重大な過失がない場合の損害賠償責任を法令が定める限度までとする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 本選任に関しましては、就任前であれば取締役会の決議により、監査役会の同意を得てその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。
6. 黒田 豊氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

■株主総会後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

氏名	社内／ 社外	役職	期待する能力・経験・知識				
			企業経営 事業戦略	営業 マーケティング	商品開発 品質管理	財務・会計 税務	法務 リスクマネジメント
野村 正治	社内	取締役会長	●	●	●	●	●
野村 正幸	社内	代表取締役社長	●	●	●	●	●
金原利根里	社内	代表取締役副社長	●	●	●	●	●
松本 崇裕	社内	取締役				●	
小柳 伸成	社内	取締役	●	●			
熊本 倫章	社外	取締役					●
高舂 啓次	社外	取締役	●	●		●	
越知 覚子	社外	取締役					●
藤本 利博	社内	常勤監査役				●	●
鈴鹿 良夫	社外	監査役				●	
東辻 淳次	社外	監査役				●	

※各人に特に期待される項目について記載しており、各人の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

以上

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

メ モ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

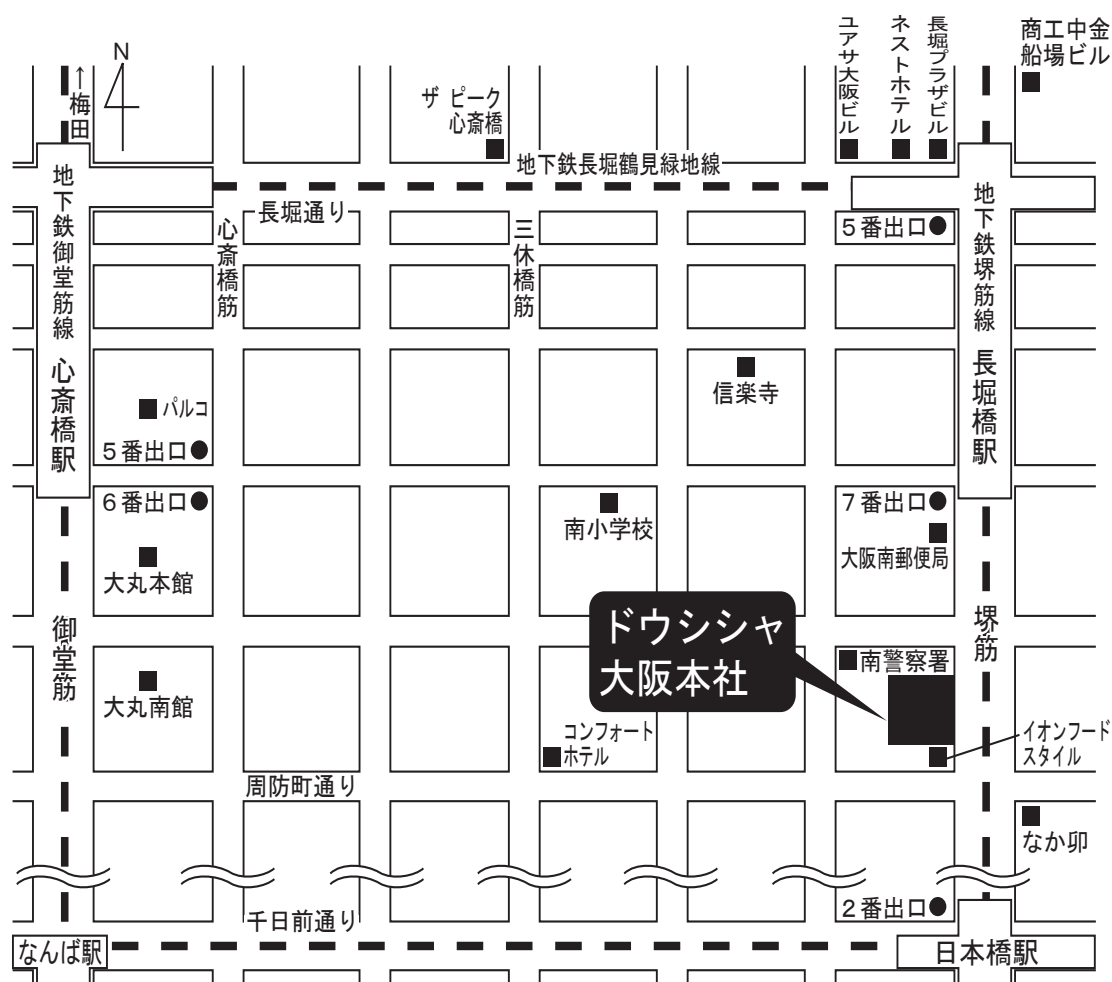
.....

.....

.....

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中央区東心斎橋1丁目5番5号
株式会社ドウシシャ大阪本社ビル11階
電話 (06) 6121-5888 (代表)



<交通手段>

- ◎地下鉄堺筋線・長堀鶴見緑地線「長堀橋駅」⑦番出口より南へ徒歩約5分
- ◎地下鉄堺筋線・千日前線、近鉄電車「日本橋駅」②番出口より北へ徒歩約10分
- ◎地下鉄御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋駅」⑤⑥番出口より南東へ徒歩約7分

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

※株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス
<https://www.doshisha.co.jp/lp/generalmeeting/>）に掲載いたしますので、ご確認ください。